

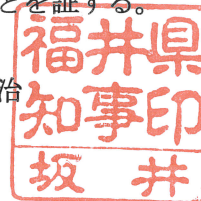
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福井県福井市西開発4丁目422番地

氏名 有限会社吉本重建 取締役 吉本 陽子
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治

許可の年月日
許可の有効年月日令和2年5月25日
令和7年5月24日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含む

産業廃棄物の種類

燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類、ばいじん 以上10種類
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
(自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等を除く。)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

所在地	面積	保管上限	積み上げることができる高さ
①福井県坂井市丸岡町長畝8字中川原1番2、3、4	①7.2 m ²	①9.7m ³	①1.35m
②福井県坂井市丸岡町長畝8字中川原3番1	②21.0 m ²	②30.63m ³	②2.5m
③福井県坂井市丸岡町長畝8字中川原3番1	③30.0 m ²	③43.75m ³	③2.5m
④福井県坂井市丸岡町長畝8字中川原1番2	④1.6 m ²	④1.5m ³	④0.96m

産業廃棄物の種類

- ①がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上1種類
②③紙くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」 以上2種類
④廃プラスチック類、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」（水銀使用製品産業廃棄物を含む。） 以上3種類

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成 2年 5月25日 新規許可
- (2) 平成 7年 5月25日 更新許可
- (3) 平成12年 5月25日 更新許可
- (4) 平成17年 5月25日 更新許可
- (5) 平成17年10月21日 再交付(住所変更)
- (6) 平成18年 4月18日 変更許可
 - ・ 取り扱う産業廃棄物の種類にばいじんを追加
- (7) 平成20年11月10日 再交付(積替保管の廃止)
- (8) 平成21年 7月 8日 変更許可
 - ・ 積換保管の有無を「積替保管を含む」に変更
- (9) 平成22年 7月 8日 更新許可
- (10) 平成27年 5月25日 更新許可
- (11) 平成30年 5月28日 再交付
 - ・ 取り扱う産業廃棄物の種類に水銀使用製品産業廃棄物を含むことの追記および積替保管場所の増設
- (12) 令和 2年 5月25日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無